

## 第6章 人を育て、歴史を大切に 新しい文化を創造するまち

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の充実
- 3 青少年の健全育成
- 4 スポーツの振興
- 5 芸術・文化活動の振興
- 6 歴史資源の保存と活用

## 市民・事業者・行政の責務

### 市民の責務

市民は、自発的に学習やスポーツ・芸術文化活動に参加し、そこで得られた経験を踏まえて、活動の担い手として、地域にその成果を還元します。

### 事業者の責務

事業者は、自らの事業活動で得た専門性などを活かして、地域の学習やスポーツ・芸術文化活動に積極的に協力します。

### 行政の責務

行政は、学校教育における学習環境の整備に努めるとともに、各年代のニーズに応じた学習・スポーツ・芸術文化活動の環境整備に取り組みます。

みんなでめざそう値（目標指標）

指標名 （指標の定義）	現状値	中間目標 H25	最終目標 H30
2010 プランの状況調査で「授業の内容がよく分かる」と回答した児童の割合 （「授業内容がよく分かる」と回答した児童 / 回答児童数 × 100）	小学生 78.4%	小学生 80%	小学生 85%
	中学生 53.7%	中学生 60%	中学生 65%
生涯学習講座の受講者数	7,967 人	9,000 人	10,000 人
図書館資料の貸出冊数 （市民一人当たりの貸出冊数）	5 冊	7.5 冊	10 冊
青少年育成教室、親教育講座の受講者数	265 人	280 人	300 人
スポーツ教室への参加者数 （市が開催するスポーツ教室への年間参加者数）	1,184 人	1,500 人	2,000 人
市が主催する文化事業の入場率 （入場定員に対する入場者数の割合）	60%	80%	80%
歴史資源に触れた人数 （博物館や史跡等の訪問者数及び出前講座参加者数の合計）	35,000 人	38,000 人	41,000 人

## 6 - 1 学校教育の充実

### 施策の目的

一人ひとりの個性を伸ばす教育の推進や地域との連携による教育力の向上により、豊かな人間性を育む児童生徒の育成を目指します。

### 現状と課題

人口減少の時代に突入し、少子高齢化や核家族化の進行、インターネットや携帯電話に代表される高度情報化の進行、いじめや不登校の増加、子どもの規範意識の低下、家庭や地域の教育力の低下など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況の中、子どもたちには幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携のもと、良好な人間関係をつくる力や社会生活に適応できる力を身につけるとともに、他人への思いやりや感動する心を育むことなどが期待されており、家庭・地域・学校が一体となって次世代を担う子どもたちを育成することが求められます。

本市では、「学ぶ喜びのある学校の創造」を重点目標とし、確かな学力・豊かな心・健康な体と意志の育成を目指しています。

学校は、これまで以上に地域や保護者と密接に連携を図りながら、特色ある学校づくり、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりなどに取り組んでいかなければなりません。

また、個に焦点をあてた教育の充実や、良好な教育環境を維持保全するために、学校施設の整備をさらに推進していくことも課題となっています。

## 施策の方向

### 1 教育環境の充実（重点プロジェクト関連）

教材や学校図書などの整備、安全・安心を確保するための学校施設等の改善や家庭・地域・学校の連携と幼稚園・保育園・小学校・中学校が連携することにより、個に応じた指導の推進や風土に根ざした学習環境の充実を図ります。さらに、経済的な理由により就学が困難な者に対する支援も推進します。

また、児童生徒の減少傾向を踏まえた上で、最適な教育環境づくりについて、引き続き検討します。特に川根地域では、中高一貫教育を進め、地域の実情に合わせた教育環境の充実を図ります。

### 2 食育教育の充実（重点プロジェクト関連）

望ましい食習慣や食生活が身につくよう、栽培活動を活かした食育を推進します。

また、安全な学校給食を提供するために給食施設の整備を進めます。

### 3 学校の特色化と教育活動の充実

和文化教育、音楽や美術、読書活動などを通して豊かな心を育成し、体育の授業改善、体験活動の重視、不登校対策、教育相談体制を充実させ、特色ある学校づくりとともに健康な体と意志の育成を図ります。

また、特別支援教育の充実や授業改善を通して、確かな学力の育成を図り、信頼される学校づくりに努めます。

### 4 情報・コミュニケーション教育の充実

教育用コンピュータ、校内LAN（Local Area Network：同一建物内などの情報通信ネットワーク）などのICT環境の整備と教員のICT指導力の向上を支援します。また、ICTの教育への活用を促すとともに、校務の情報化を推進します。

情報ネットワーク設備の充実や機器を利用した教育を推進し、ALT（Assistant Language Teacher：外国人指導助手）を活用した英語の授業や小学校の英語活動、人権教育など、社会や時代の変化に対応した教育の充実を図ります。

## 協働のまちづくり

P T A、市民活動団体やスクールガードリーダーの活用など、家庭・地域・学校の連携・協力による開かれた学校づくりや子どもたちの安全・安心な教

育環境を確保し、地域ぐるみで子どもを育てます。



## 6 - 2 生涯学習の充実

### 施策の目的

生涯学習を通して市民としての意識と連帯を培い、人づくり・地域づくり・まちづくりのできる地域社会の実現を目指します。

### 現状と課題

近年の自由時間の増加や価値観の多様化に加え、国際化や高度情報化、技術の高度化などを背景として、時代の変化に的確に対応できる人づくりが求められています。

本市では、これまで公民館、図書館、博物館などで、市民と行政の協働による生涯学習活動を推進してきました。今後は、市町村合併や高速交通体系の進展を受けた新たなまちづくりの展開のため、「まちづくりの力となる人づくり」を推進する必要があります。

そのためには、自発的な学習はもとより、学びあい、育てあい、楽しみあうことのできるソフト・ハードの総合的な環境整備が必要です。

また、急激な社会変化の中で子どもを中心に、活字離れ、読書離れが進行しており、自主的・主体的な読書活動の推進に向けて、「本に出会い」「本に親しみ」「本を活かす」機会を提供することが求められています。このような中で、平成19年3月に策定された「島田市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校、図書館等の関係機関が十分に連携・協力して、読書環境の整備を図っていくことが必要です。

さらには、単に図書を貸し出して読書を支援するだけの施設から、市民が日常生活をおくる上での問題解決に必要な資料や情報を提供するレファレンス機能の充実が求められています。

## 施策の方向

### 1 生涯学習の推進（重点プロジェクト関連）

市民一人ひとりの目指す豊かな生きがいを大切にし、様々な願いや価値観を持った市民が、お互いを尊重し、支えあい、研鑽しあいながら目的達成を図るため、公民館・図書館・博物館との連携、地域の施設や学校の地域連携室の活用などにより生涯学習環境を整えます。また、学んだことを地域に還元するための組織づくりを支援します。

### 2 公民館機能の充実・整備

市内全域で、公民館という学びの場を通して、豊かな暮らしや生き方、個性あふれる地域文化、活力と思いやりのある地域社会づくりが推進されるよう、公民館機能の充実・整備を推進します。

### 3 読書活動の推進と読書機会の提供の充実

市民の自発的な学習意欲に応えられるよう図書館の蔵書・資料の充実に努めます。また、地域に根ざした図書館としての役割を担うため、「茶」、「大井川」など、地域の歴史や文化、産業などの資料を重点的に収集します。

地域コミュニティ施設や公民館、学校図書館と市立図書館との連携を深めることによる図書館資料の提供の充実に図り、読書機会の提供を進め、読書人口の拡大に努めます。

### 4 図書館サービス機能の拡充

図書館は、地域の情報拠点として、資料や情報と人を結びつけるとともに、人と人を結びつける役割があります。市民が日常生活で抱く様々な不安や課題を解決していく情報提供等の機能充実に図り、まちづくり、人づくりに向けて地域や市民にとって役に立つ図書館づくりを推進します。

## 協働のまちづくり

市民学級、高齢者学級等の学習の場、公民館まつり、フェスタしまだ等の発表の場において、受講者や参加者などとの連携を図り、事業の企画運営にあたります。

また、図書館を拠点とした読み聞かせ活動や、対面朗読・音訳・点訳等のボランティア、さらには、本の整理や修理などのボランティア等を育成するとともに、活動の場を提供します。

## 6 - 3 青少年の健全育成

### 施策の目的

家庭、地域、学校の連携を深め、地域社会全体で健全な青少年の育成を目指します。

### 現状と課題

人口構造の急激な変化の下、世帯人員の減少、離婚率の上昇、労働の多様化及び流動化等青少年を取り巻く環境が大きく変動しています。少年の刑法犯検挙人員は全国的に減少傾向にあるものの、少年による特異・凶悪な事件も数多く起こっており、青少年の人間形成に大きな影響力を持つ家庭・地域・学校のかかわり方などが課題となっています。

青少年の健全育成の原点である家庭は、基本的な生活習慣、思いやり、善悪の判断など、生きる力の基礎になる資質や能力を培うための、最も基本的な場所ですが、家庭の教育力が低下しているとの指摘もあります。家庭の教育力の向上には、保護者に対して家庭教育の重要性を認識してもらう必要があります。

また、地域・学校については、青少年健全育成団体やPTA、自治会、学校等の地域全体の意識啓発と体制の充実を図る必要があります。さらにこれら組織間の連携を強化して、青少年が明るい未来を切り拓いていく力を、家庭・地域・学校が一体となって育てていくことが求められています。

将来の地域を担う心身ともに健全な青少年を育成していくため、地域の自然や文化とのふれあい、世代を超えた交流などの活動の場を整備していく必要があります。

## 施策の方向

### 1 家庭教育の推進

核家族化の進行や価値観の多様化に伴う家族の絆の希薄化を防ぐため、講座開設などによる子育て支援や家庭の教育力を高めるための親教育を推進し、親と子、家族同士の良好な関係構築を支援します。

### 2 少年教育の充実

豊かな自然や地域文化とのふれあい、年齢や世代を超えた交流などを通して、郷土愛や生きる力、コミュニケーション力を育みます。

### 3 青年リーダーの養成

地域づくり活動家やレクリエーション指導者などの指導により、活力ある地域づくりの中核を担う青年リーダーを養成します。

### 4 青少年指導者の養成

指導力と教育力を兼ね備えた青少年指導者を、少年育成教室や団体活動などの青少年とのかかわりの中で養成します。

## 協働のまちづくり

青少年育成支援センター運営協議会が中心となり、青少年育成団体やPTA、自治会、学校などとの連携を図り、街頭指導など、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進します。

## 6 - 4 スポーツの振興

### 施策の目的

子どもから高齢者までが手軽に楽しめて、継続できる生涯スポーツの普及・促進と、市民スポーツの競技力の向上を目指します。

### 現状と課題

近年、レクリエーションとしてスポーツを行うだけでなく、健康への意識の高まりからスポーツに取り組む市民が増加しています。

これまで、本市では、「市民ひとり1スポーツ」を目標に、子どもから高齢者まで、市民だれもが気軽に楽しめ健康的に継続できる生涯スポーツの普及・促進と市民スポーツの競技力向上を推進するため、体育指導委員や各種競技団体を中心としてスポーツ教室や各種大会を開催するとともに、総合スポーツセンターの建設に着手するなど、トレーニング環境の整備を積極的に進めてきています。

今後は、スポーツ振興基本計画を策定し、その方向性に沿って大井川マラソンコース「リバティ」や総合スポーツセンターなどを有効に活用して、生涯スポーツの普及・促進と市民スポーツの競技力向上をさらに推進していくことが必要です。

## 施策の方向

- 1 生涯スポーツの普及・促進（重点プロジェクト関連）

市民が、体力や技能、技術に応じてスポーツに親しめるよう各種スポーツ教室等を開催するとともに、関係課と協力しながら健康を意識したランポウォークなどの生涯スポーツの普及・促進を図ります。
- 2 総合型地域スポーツクラブの創設（重点プロジェクト関連）

市民が地域の学校や公共のスポーツ施設などを活用し、「だれでも」、「いつでも」、「世代を超えて」、「好きなレベルで」、「いろいろなスポーツを」楽しめる環境の整備に向け、総合型地域スポーツクラブの創設を推進します。
- 3 スポーツ施設の整備促進（重点プロジェクト関連）

スポーツ振興の核施設として総合スポーツセンターの建設を進めるとともに、大井川河川敷を利用した各種のスポーツ施設・広場等の充実を図ります。

また、市民の声を反映して策定した田代の郷整備計画に基づき、陸上競技や遊歩道の機能を併せ持ったクロスカントリーコース等の整備を図ります。
- 4 市民スポーツの競技力の向上  
大井川マラソンコース「リバティ」やグラウンド・ゴルフ場などのスポーツ施設を活用し、スポーツ合宿の誘致や全国的な各種スポーツ大会を開催することにより、数多くのトップレベルのアスリートと市民との交流を促進し、市民スポーツの競技力の向上を図ります。
- 5 スポーツ振興基本計画の策定  
スポーツ振興基本計画を策定し、その方向性に沿って生涯スポーツの普及・促進と市民スポーツの競技力向上のために必要な施策を計画的に実施します。
- 6 障害者スポーツの支援（重点プロジェクト関連）  
障害者スポーツの普及に伴い、使用施設の提供や大会開催の支援等を検討します。

## 協働のまちづくり

体育指導委員の育成や各種競技団体の助成を行いながら、これらの団体と連携してスポーツ教室や各種大会を開催します。

## 6 - 5 芸術・文化活動の振興

### 施策の目的

真に豊かな生活が実感できる社会を実現するため、市民が芸術・文化及び茶文化に親しむ機会の充実を目指します。

### 現状と課題

市内の各地域では、文化に対する意識や環境が異なっていることから、各地域の文化施設（ホール）を文化の拠点として活用することによって、芸術・文化活動の振興を図る必要があります。

なお、中山間地域など文化施設から離れた地域では、文化施設までの交通手段の確保等の問題もあり、利用者が限定される傾向があるため、文化施設での文化事業だけでは芸術・文化活動の振興を図るには限界があります。

文化施設、博物館、お茶の郷等においては、質の高い芸術・文化を市民に提供するように努めていますが、企画内容によっては、入場者数確保の課題があります。

茶を素材とした人づくり・まちづくりを進めるには、市民一人ひとりが茶への理解を深め、茶のまちに住んでいることを自覚していることが重要です。お茶の郷の充実を図るとともに、市民が茶の歴史や文化などを学ぶことで、茶文化の香り高いまちづくりを進めて行くことが必要です。

## 施策の方向

### 1 文化的イベントの提供

文化施設での文化事業だけでなく、中学校区単位程度をエリアとした、地域巡回型の文化事業を計画し、直接地域に出向くことで、中山間地域などの文化施設から離れた地域に住む市民に対しても、良質な芸術・文化に触れる機会を提供します。

また、本市にかかわりのある企画展・イベント・各種教室などを開催し、博物館等の入館者数の増加を図るとともに、市民の文化意識の向上を図ります。

### 2 芸術・文化活動の担い手の育成

文化芸術家に関するワークショップ等を開催し、本物の芸術・文化をみて・ふれて・つくることを通じ、芸術文化をささえる人材の育成に努めます。

### 3 文化活動への支援（重点プロジェクト関連）

文化団体の育成を積極的に図るとともに、各団体（福祉団体・教育機関等）の実施する文化活動に対し支援をします。また、各団体相互が交流できる機会を提供し、文化活動の普及に努めます。

### 4 文化施設等の整備充実と活用

市民の文化活動の拠点として、文化施設及び地域コミュニティ施設等の整備充実を努めます。

また、これらの施設の老朽化や地域性及び利用状況等について調査研究し、今後の利活用の方向性を検討します。

### 5 茶文化の普及（重点プロジェクト関連）

お茶の郷を活用し、市民等が茶についての知識を深めることができるよう、お茶の郷事業の充実を図り、茶に関する様々な情報を受発信します。

また、茶の基礎知識や日本茶のいれ方に関するセミナーの開催などにより、茶所として、茶文化の普及を図ります。

## 協働のまちづくり

文化協会、各地域で活動しているサークル団体等及び行政が相互に連携し、芸術・文化に触れる場を提供できるよう努めます。

## 6 - 6 歴史資源の保存と活用

### 施策の目的

長い歴史の中で培われた郷土の歴史的文化遺産や伝統行事を後世に引き継いでいくため、文化遺産や文化財の保護・保存に努めるとともにその活用を図り、歴史・文化が息づく地域社会の実現を目指します。

### 現状と課題

本市は、東西交通の要衝地としてまた大井川を軸として流域に個性豊かな文化や伝統芸能が発達しました。島田大祭に代表される祭礼や東光寺猿舞、横岡神楽、笹間神楽などそれぞれの地域に長く受け継がれてきた伝統行事が残されています。しかし、現在そうした伝統行事がいくつかの課題を抱えています。少子高齢化による後継者不足さらに資金・資材の不足など年々深刻な問題になっています。また、市民の中で大切に保管されてきた郷土の歴史資料や文化財などが世代交代の中で散逸や保存について課題が生じています。

博物館では、本館において江戸時代に発達した交通をテーマとした常設展示と郷土の歴史文化・伝統芸能、芸術などをテーマとした展示会を開催しています。分館においては海野版画作品や民俗資料等の展示会を開催しています。社会の多様化の中で薄れつつある地域固有の文化を記録し、市民文化として発展していくことが求められます。そのためにも郷土資料の収集と保存、教育普及や情報提供などからも調査・研究や展示が今後も必要です。

また、本市では、大井川川越遺跡や諏訪原城跡などが国の史跡に指定されています。川越遺跡は一部の番宿などが復元されていますが、史跡整備や町並み景観形成など今後の課題となっています。諏訪原城跡についても発掘調査が進み今後の整備が待たれる状態です。なお、こうした史跡の整備にあたっては地区に住む人々と協働し歴史を活かしたまちづくりに取り組むことが必要です。

文化財全体を通じて、これらを後世に伝えるための保存管理について所有者だけでなく行政さらには地域社会が協働して取り組み、市民共通の財産として継承していくことが求められます。

また、埋蔵文化財についても発掘調査の実施により郷土の歴史の記録として留め、出土品についても展示することで教育普及していく必要があります。

## 施策の方向

### 1 史跡保存整備の推進

国指定史跡の諏訪原城跡の整備計画を策定し整備を進めます。また、同じく国指定史跡の大井川川越遺跡や県指定史跡の上志戸呂古窯跡についても整備に向けて計画的な推進を図ります。

協働のまちづくりの一環として、遺跡や文化財の保存活動を推進するため住民や市民活動団体と協力して実施するとともに、歴史を活かしたまちづくりに向けて市民と協働して進めます。

### 2 伝統行事の保存と継承の支援（重点プロジェクト関連）

伝統行事の保存・継承を図るため保存会の活動を支援します。特に後継者の養成には若年層の協力が不可欠であり、そのため伝統行事の準備の段階から参加してもらうなど体験型の取組や伝統行事に着用する衣装や道具類の更新について支援します。

また、地域において活動している伝統行事の保存会同士の情報交換の実施や、市外における文化行事や保存会活動の調査研究、さらには伝統文化活動を行う市民活動団体との連携を支援することで保存・継承を図ります。

### 3 歴史資源を活用した体験型学習の普及

市内の小学校・中学校をはじめ自治会や市民活動団体などと連携して郷土の歴史や史跡、文化財などを紹介する出前講座を積極的に進めます。

また、博物館講座や機織り体験、埋蔵文化財などの遺跡の発掘体験、文化財巡りなどを開催し、直接歴史文化に触れることができる体験型学習の取組を進めます。

遺跡などから出土した遺物や歴史資料を積極的に公開し、教育普及と情報提供に取り組みます。また、こうした教育普及事業の開催については、市民活動団体と協調して実施するよう努めます。

## 協働のまちづくり

史跡や文化財の保護・保全を図り、郷土の歴史を大切にしたい地域のまちづくりに活かすため、市民や市民活動団体などと幅広い協働により進めます。